

令和2年2月28日

保護者各位

福島県立田村高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、福島県教育委員会より「県立高等学校は3月2日から春季休業の開始日までの間、臨時休業とします。ただし、休業中の生活・学習等の事前指導、生徒・家庭との連絡調整等の観点から、3月3日を登校日とします。」との連絡がありました。このため、本校では3月3日を生徒登校日として、下記のような日程で授業を実施します。

つきましては、ウイルスに対する感染防止を徹底したうえで、3日の生徒の登校についてご協力お願い申し上げます。

記

- 1 登校日 令和2年3月3日（火）
- 2 日 程 50分授業3校時まで（※火曜日1・2・3校時）
昼休み（25分）
HR活動（20分）
大掃除・前期選抜会場準備・放課
※13時30分以降は、生徒は校舎内立入禁止
- 3 その他 発熱等の症状がみられる場合、必ず学校に連絡のうえ、学校を休ませてください。

※今後、新型コロナウイルスに関する国内や県内の状況が変化した場合、上記対応を変更する場合がありますのでご了承ください。

（事務担当 教頭 電話0247-62-2185）